

議案第 6 号

福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加  
及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、令和 3 年 4 月 1 日から福岡県市町村職員退職手当組合に田川地区広域環境衛生施設組合を加入させるとともに、福岡県市町村職員退職手当組合同約を別紙のとおり変更する。

令和 3 年 2 月 2 5 日 提出

太宰府市長 楠 田 大 蔵

理 由

令和 3 年 4 月 1 日から、田川地区広域環境衛生施設組合が、新規設置により福岡県市町村職員退職手当組合に加入する。

このことに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を増やし、福岡県市町村職員退職手当組合同約を変更するため、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものである。

## 福岡県市町村職員退職手当組合格約の一部を変更する規約

福岡県市町村職員退職手当組合格約（昭和36年県指令36地第903号許可）の一部を次のように変更する。

別表第1 田川郡の項中「下田川清掃施設組合」の次に「、田川地区広域環境衛生施設組合」を加える。

別表第2 第5区の項中「下田川清掃施設組合」を「下田川清掃施設組合 田川地区広域環境衛生施設組合」に改める。

### 附 則

この規約は、令和3年4月1日から施行する。